各地の話題　ー青森県における植物防疫業務の取り組みー

青森県病害虫防除所　坂本　清

青森県は本州最北端に位置し、南は秋田県と岩手県に接し、西は日本海、北は津軽海峡、東は太平洋と三方を海に囲まれています。県の中央部を奥羽山脈が縦走し、西側の津軽地方と東側の県南（南部）地方に分けられ、両地方で気候や農業形態はかなり異なります。津軽地方は、日本海側の気候で冬場は雪が多く、津軽平野内陸部を中心に比較的温暖であるのに対し、県南地方は太平洋岸を中心に雪が少なく、夏はヤマセの影響で冷涼な日が多くなります。農業生産については、リンゴの他、ナガイモ、ニンニク、ゴボウ等の野菜が全国一の生産量であり、他にオウトウ、セイヨウナシ、ダイコン、カブ、ニンジンなども全国有数の産地となっています。

本県の植物防疫業務は、県庁の食の安全・安心推進課が窓口となり、実務は病害虫防除所（以下、防除所）が独法化された試験研究機関の協力を得ながら進めています。防除所は、長年津軽と県南の2か所体制でしたが、本年4月青森市に統合され、1か所となりました。現在の所員は、所長を含めて11名ですが、この中には事務職員1名と再任用の短時間勤務職員2名も含みます。統合による課題として、2か所体制に比べて現地調査に要する移動距離が大幅に増大した点や併設していた試験研究機関から離れ、これまでのような緊密な連携が取りにくくなった点などが挙げられますが、業務の精度を保ちつつ効率化に努めているところです。

防除所の業務としては、病害虫発生予察は主要な17作物を対象に、巡回調査（14作物、423か所）と県予察ほ場（2か所）、地区予察ほ場（8か所）、防除適期決定ほ場（2か所）、特異的発生病害虫調査ほ場（3か所）での調査に加え、果樹地区調査員（7名）及び病害虫防除員（91名）の情報を基に予報作成等を行っています。また、年間200～300件の病害虫診断依頼に対応しています。

検疫関係の業務として果樹では、火傷病の現地調査、コドリンガとチチュウカイミバエのフェロモントラップによる侵入警戒調査を実施しています。また、ウメ輪紋ウイルス（PPV）の全国調査の一環としての県内発生調査にも、横浜植物防疫所の指導を得ながら取り組んでいます。

近年、農業生産における環境への負荷低減が強く求められており、総合的病害虫・雑草管理（IPM）の推進及び農薬の安全・適正な使用等の強化に努めています。IPMでは、これまで水稲、リンゴ、施設トマト及びナガイモで実践指標を策定しましたが、引き続きIPM普及推進のため、実践指標の改善等に取り組んでいます。農薬安全使用指導の業務としては、農薬販売者の届出受理、巡回指導の他、病害虫防除指針の編集及び農薬管理の指導講習についても関係機関と協力して進めています。

さらに、温暖化などの気象変動下に伴う病害虫発生様相の変化や新奇病害虫の発生に対する迅速な対応も求められており、ますます植物防疫業務の重要性は増していくものと考えます。

ナガイモの病害虫調査

果樹のフェロモントラップ調査